

令和6年度事業報告書

事業報告

社会福祉法人 春日福社会
春日中央保育園

令和6年度 事業報告書

社会福祉法人 春日福祉会

〔Ⅰ〕 法人本部

(1) 評議員会開催実績

開催年月日	出席評議員数	審議決定した事項
6月22日	5	令和5年度本部会計、施設会計決算及び事業報告 議事録署名人に関する件

(1) 理事会開催実績

開催年月日	出席理事数	出席監事数	審議決定した事項
6月7日	5	2	令和5年度監事会計監査に関する件 令和5年度本部会計、施設会計決算及び事業報告、財産目録承認の審議に関する件 理事長からの業務執行状況報告 その他に関する件
9月24日	6	2	【書面決議】 評議員選任解任委員会外部委員の辞任及び 新たな評議員選任解任委員会外部委員の選任決議
3月28日	6	2	令和6年度施設拠点区分第一次補正予算案の件 令和7年度施設拠点区分当初予算案の件 福岡県指導監査終了に関する件 理事長からの職務執行状況報告 その他に関する件

(2) 監事監査実績(令和6年度事業に係る)

- ① 実施年月日 令和7年 6月4日
- ② 出席監事名 白水 和幸 上野加代
- ③ 立会役職員名 理事長 庄山 剛
- ④ 監査報告の内容

区分	監査結果	関連意見
理事の業務執行状況	別紙参照	別紙参照
法人の財産の状況		

(3) 指導監査の結果

- ① 実施年月日 令和6年 11月
- ② 監査の主な指導事項及び改善報告内容

項目	指示内容	改善報告内容
法人運営	特になし	
施設運営	特になし	
財務管理	特になし	

〔Ⅱ〕 春日中央保育園

(1) 入所児童の延べ人数

年 齢	0 歳児	1, 2 歳児	3 歳児	4, 5 歳児	合計	入所割合
4 月	6	52	36	62	156	82.1%
5 月	6	56	36	62	160	84.2%
6 月	8	56	36	62	162	85.3%
7 月	8	55	35	63	161	84.7%
8 月	8	54	34	63	159	83.7%
9 月	11	56	34	63	164	86.3%
10 月	12	56	34	63	165	86.8%
11 月	14	56	34	63	167	87.9%
12 月	14	56	34	63	167	87.9%
1 月	15	56	34	63	168	88.4%
2 月	15	56	34	63	168	88.4%
3 月	18	55	34	63	170	89.5%
合 計 (平均)	135	664	415	753	1967	86.3%

(2) 職員の配置実績

職種	園長	主任	保育士 (派遣含む)	保育 補助者	看護師	栄養士 (調理員)	事務員	合計
4月1日	1	2	29	0	1	4	2	39
10月1日	1	1	28	0	1	4	2	37
3月1日	1	1	28	0	1	4	2	37

(3) 令和6年度の保育の重点方針とその実績

① 年間の保育実績

園の保育理念・保育方針・保育目標を具体化し、0歳から6歳まで一貫したものを保育課程として示している。保育目標を実現するために一人ひとりの子どもが安全に日々を過ごすことができるように各年齢長期間にわたる計画を立てている。また、保育課程に基き保育目標や方針を具体化するものとして指導計画(長期・短期)を作成し、また、3歳未満児に関しては個別な計画を作成し評価と反省を行っている。

② 児童の健康管理に係る実績

児童台帳・健康調査書を整備し、児童の状況を適切に把握している。また、保健計画(別紙)を作成し、一人ひとりの健康保持と増進に努めている。

嘱託医・嘱託歯科医による健康診断をそれぞれ2回実施し、結果は保護者に伝え適正に記録、整備している。尚、当日欠席した子どもは別日に順次対応し完全受診している。ただし、尿検査に関しては検査の特殊性により検査日のみ実施している。

内科検診	4月	10月
歯科検診	4月	10月
尿検査	4月	10月

③ 児童の給食実施・栄養管理に係る実績

未満児の主食は胚芽米を使用、毎週木曜日は全児ごはんの日として、玄米を使った献立を提供している。食材においては、できる限り国産物とし、だしや調味料も厳選された食品を使用している。また、献立は和食中心で発酵食品の納豆や調味料を積極的に取り入れて作成している。

④ 児童の安全対策・災害対策に係る実績

- ①消火器(13か所)、火災通報装置(3か所)設置。
- ②消防署直通「火災通報装置」設置。
- ③火災避難訓練・地震避難訓練・水害・暴風避難訓練・不審者訓練等合計12回実施。また、消防署へ園固定電話、直通電話による通報訓練も2回行っている。
- ④食物アレルギーに関しては医師の指示書に基づき看護師、栄養士との面談を行いアレルギー除去食を決定しその後担任他全職員に伝達し皿の色・柄を変え、間違いのないよう対応している。
- ⑤事故防止委員を看護師・未満児代表・以上児代表・給食職員で構成し、年5回ヒヤリハット事例検討を実施。また、重大事故予防研修・救急救命訓練(AED使用確認)を行い、全職員が一体となり事故に発展する可能性のある問題を把握し、防止に役立てるものとする。

⑤ その他の計画と重点方針に係る実績

保育に関しては春日福祉会の基本理念に基づき当保育園の保育目標に沿って観察・見守り・援助し、常に丁寧な保育に心がけた。又、年4回の地域お誘い行事には例年、市窓口より案内し、保育ガイド、しおり、ホームページ、園だより、保健だより、給食だより等で情報を提供している。
又、児童の発達において気になる事に関しては専門機関と見守り会議を行ったり来園して行動観察後対応についての助言を頂き保育に役立てた。

⑥ 職員会議・給食会議等

職員会議は月に1回実施。自己啓発を中心に各クラスで起こったインシデント・アクシデント事例についての検討会、また、研修報告など全職員が周知、共有すべき議題を討議、給食会議では給食職員、主任保育士、看護師で月1回実施。内容は各クラスや給食室からの問題についての検討会他、アレルギー児食や離乳食の変更などの確認。

(4) 特別保育事業の実績

① 延長保育事業

延長時間	2時間			
登録利用者数 (月単位)	1時間延長	年間延	144 名	1月平均 12 名
	2時間延長	年間延	0 名	1月平均 0 名
随時利用者数 (日単位)	1時間延長	年間延	234名	1月平均 19.5 名
	2時間延長	年間延	34 名	1月平均 2.8 名

② 障害児保育事業

児童発達支援施設へ通所している園児3名、数ヶ月に一度担当者会議を行い、情報の共有をしている。
又、個別の計画を立て評価・反省を行っている。

以上の児童に関しては、個別の計画を立て評価・反省を行っている。

③ その他実施した特別保育事業

なし

(5) 施設及び設備の整備実績

区 分	整 備 の 内 容	経 費
施設整備	木製滑り台修繕	432,850
	建具補修工事	118,000
	Wi-F設置工事	302,500
		880,000
設備整備	誘導灯機器交換工事	121,000

(6) 職員健康管理及び福利厚生事業実績

① 職員健康診断の実施実績

年1回実施

② 職員の福利厚生事業に係る実績

毎月、細菌検査実施

(7) 苦情等解決機関の設置と実績

① 苦情等解決機関の設置

職 務	職名(職業)	氏 名	連 絡 先
苦情解決責任者	園 長	庄山 剛	(春日中央保育園) 092-581-8640
苦情受付担当者	主任保育士	座親 康子	(春日中央保育園) 092-581-8640
第三者委員	評議員	河鍋 辰紀	092-501-4947
	評議員	上野 加代	092-596-4451

② 6年度の苦情等の実績

特になし

令和6年度事業報告書

社会福祉法人 春日福社会
春日原保育所

公私連携保育法人

所在地 春日市昇町 6 丁目 114 番地

社会福祉法人 春日福祉会

理事長 庄山 剛

保育所名 春日原保育所

保育所所在地 春日市春日原北町 1 丁目 3-2

所長名 岡本 尚子

認可定員 170 名

令和 6 年度 公私連携型保育所春日原保育所業務報告書

公私連携型保育所春日原保育所の設置及び運営に関する協定書第 19 条の規定に基づき、下記の通り事業報告（業務報告）をいたします。

記

1. 施設維持管理

(1) 清掃（日々の清掃において衛生管理に勤める）

- ① 施設内清掃（毎日）
- ② 保育室オゾン消毒（10 日に一回程度）給食室オゾン消毒（毎日）
- ③ 害虫駆除（毎週土曜日 16 か所を順に消毒）
- ④ 砂場他園庭除菌（年 1 回）
- ⑤ グリストラップ清掃（年 3 回）

(2) 設備保守点検

- ① 自家用電気工作物点検（毎月）（3 年に一回停電の総合点検）
- ② 給食室の食器洗浄機・冷凍冷蔵庫スチームコンベクション等点検
- ③ 小荷物専用昇降機（配膳用）点検（年 6 回）
- ④ 消防点検（年 2 回）
- ⑤ 自主安全点検（屋内外）
- ⑥ 備品・固定資産の管理台帳作成確認（年 1 回）
- ⑦ フロンガス定期点検（3 年ごと）（前回 R5 年度実施のため R8 年度実施予定）
- ⑧ 空調設備保守点検

(3) 警備

<業務内容> (株) にしけい

- ① 夜間の見守り・施錠の確認
- ② 各保育室非常ボタン設置 緊急時対応
- ③ 火災警報受信対応
- ④ 防犯カメラの設置 (駐車場等全 8 か所)

(4) その他の対策

- ① 消火器常備
- ② 消防署直通「火災通報装置」を設置
- ③ AEDの設置
- ④ 各保育室に見守りカメラ設置

(5) 小規模改修・修繕及び固定資産取得等

- ① 放送器具設備入替 (空港整備事業補助金利用)
- ② エアコン設備入替
- ③ 登降所管理等 ICT 導入のための Wi-Fi 設置工事
- ④ 変圧器中性改修工事については業者確認後延期
- ⑤ コピー機入替 (リース)

2. 運營業務

(1) 運営状況

保育所保育指針・保育所最低基準を遵守し、市との入所調整により公共性・公平性を確保し、保育事業を以下の通りに行う。

① 保育について

- 保育目標と全体的な計画に沿って、年間カリキュラム・月案・週案をたて、各年齢の保育を行う。
- 子ども主体の保育を考え、玩具の入れ替えをするなど日々の保育を見直しながら子どもにとってより良いものとする。
- 子育て支援センター等諸機関との連携を図り、児童の成長発達を促し、見守る。
コーディネーター会議を行い、気になる子どもに対して、またその子どもが所属するクラスに対してアドバイスをもらい、職員会議の中で情報共有を行った。
- 子どもたちが自然について学ぶ機会として年 3 回程度講師を招き、自然教室を行った。

② 保護者支援について

- 2 月より登降所管理を含めたアプリの導入をしたが、登降所時間の手書き記入もなくなり、特に混乱もなく、保護者にも喜ばれた。
- 関係専門機関と見守り会議、コーディネーター会議を行う中で、必要に応じて面談等を行い、子どもの状況を保護者に伝える。
- 保護者連絡アプリを緊急連絡に活用し、また、園だより・給食だより・保健だより・献立等の配信を行い、ペーパーレス化を図っている。(アレルギー児献立は保護者チェックの為配布)
- 連絡帳、掲示板、アプリ等を活用し、情報交換、伝達を行う。クラスごとに子どもたちの活動を撮影し、保育室前に掲示するなど保育所での様子が分かるように配慮した。
- 個人面談、保育参観を実施し、子育ての情報共有を図る。

③ 地域への支援について

○行事へのお誘い、実習生の受け入れ、春日西中学校の職場体験の受け入れ、地域子育てサークルの支援、公民館訪問活動、卒園児同窓会を行う。

公民館での高齢者との交流は、コロナ、天候の関係で5年ぶりの実施となった。年長児が地域の高齢者と短時間で打ち解け、おてだま、コマ回しなどを教えてもらい、よい交流となった。

④ 食物アレルギーについて

○入所面接時に看護師・給食担当・主任保育士で聞き取り調査し、対応を行う。その後も半年から一年以内に医療機関で検査後、結果の提供依頼をする。また、毎月保護者の献立チェック後、その内容に沿ってアレルギー食の提供を行う。

○アレルギー（アナフィラキシー）対応・エピペン対応については、福岡病院による動画研修を行い、職員の共通理解を深める。

⑤ その他

○ハローワーク、福岡県保育士協会、各学校に問い合わせを行い、保育士の確保に尽力する。また春日市開催の合同おしごと就職説明会、筑紫地区保育士協会の就職説明会に参加した。また福岡県保育士協会より保育士1日体験については積極的に受け入れを行った。

(2) サービス水準の維持

特別保育の実施

① 早朝保育…平日・土曜日も午前7時からの保育開始

② 延長保育…午後6時を超えてから午後8時までの保育

(利用料)	月極め利用者	1時間	3,700円
		2時間	7,400円
	単発利用者	1時間	700円/日
		2時間	1,400円/日

③ 乳児保育…生後51日目からの受け入れ保育

④ 障がい児保育…集団生活が可能な程度の障がいがある児童の受け入れる

⑤ 一時預かり保育…パート就労・通院・介護・リフレッシュ等、一時的に児童を保育所で預かる

(3) 職員研修（リモート研修を含む）

公的機関（国・県・市）、日本保育協会の研修等に参加する。処遇改善Ⅱにおける研修参加を促し、職員全体の資質向上、組織力向上を図る。重大事故防止研修はできるだけ多くの職員が受講し、園全体で危機管理能力を高めていく。園内研修を行い、保育内容等職員の共通理解を深める。

(4) 利用状況の把握

年 齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合 計	入所割合
4月	11	25	27	30	28	34	155	91.2%
5月	13	26	27	30	28	33	157	92.4%
6月	14	28	27	30	28	33	160	94.1%
7月	15	29	27	30	27	33	161	94.7%
8月	18	29	27	30	27	33	164	96.5%
9月	18	29	27	29	26	32	161	94.7%
10月	18	28	27	29	26	33	161	94.7%

11月	18	28	27	29	26	33	161	94.7%
12月	18	28	29	29	27	33	164	96.5%
1月	19	27	28	28	27	33	162	95.3%
2月	19	27	28	27	27	32	160	94.1%
3月	20	27	28	27	27	32	161	94.7%
合 計	201	331	329	348	324	394	1927	94.5%

(5) 延長保育事業

- ① 事業実施時間 18:00~20:00
 ② 実施期間 毎週月曜日から金曜日まで（年末年始除く）
 ③ 年間延べ人数 30分 558名 1時間 2197名 2時間 32名

(6) 一時預かり事業について

無理のない範囲で利用受入れを行った。

一時預かり 単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
2,500円 未満児	0	2	1	4	5	11	11	22	11	3	5	1	76
2,000円 以上児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	2	1	4	5	11	11	22	11	3	5	1	76

3. 経理状況

決算報告書（資金収支内訳表・事業活動収支内訳表・貸借対照表等）の帳簿類は適切に管理し、会計報告を行う。

4. 運営体制

(1) 人員の適正な管理

職 種	所 長	主任 保育士	保育士	保育補助	看護師	栄養士	事務員	合 計
4/1	1	2	26	1	1	4	2	36
10/1	1	2	25 (育休1)	1	1	4	2	35 (36)
3/31	1	2	25 (育休1)	2	1	4	2	36 (37)

○ 勤務体制

午前7時より、2人体制で対応。午前7時30分～8時30分までは、合計12～16人体制。30分毎に出勤し、午前9時30分には全員出勤完了となる。午後4時から順次退出開始。延長保育は、午後8時までローテーションを行う。児童の状況によって勤務体制を変更して対応する。

○ 令和 6 年 4 月 1 日現在の職員状況

経験年数 10 年以上の常勤職員 20 名(事務員及び調理員を含む)、平均勤続年数 15 年でスタートする。

(2) 利用者の苦情・要望等の対応について

- 苦情解決体制を整備し、入所のしおりに記載。入所面談時に口頭で説明を行っている。
- 令和 6 年度苦情解決体制の利用なし。
- 個人面談保護者アンケート等の活用により、要望の把握、改善に努める。

(3) 危機管理体制の確保

- 事故防止委員会を設置し、「ヒヤリハット」「食中毒について」など年間計画に添って研修を行った。
- 事故・事件報道、また事故の危険性があった際など職員で情報を共有する。事故防止に努める。危機管理マニュアルの改善・整備する。
- 消防計画書・防火管理者選任届出書を管轄消防署に提出済み。
- 救急救命訓練、AED 使用について日赤より講師を派遣してもらい、研修を受講する。
- 春日署に講師の派遣依頼し、不審者対応の講習をうけた。
- 避難訓練(火災・地震・水害・不審者)実施状況は下記の通り。

施 月	設 定	内 容
4 月	座学 火災	・非常持ち出し袋の確認 ・初期消火 ・避難訓練
5 月	火災 (総合訓練) 不審者	・初期消火 ・避難訓練 (水消火器使用) ・通報訓練 ・非常ベル使用 ・避難訓練
6 月	火災	・初期消火 ・避難訓練
7 月	水害 火災	・水害時の避難場所を話し合う ・初期消火 ・避難訓練
8 月	地震 火災	・地震後避難訓練 (シェイクアウト活用) ・初期消火 ・避難訓練
9 月	火災 不審者	・非常持ち出し袋の確認 ・初期消火 ・避難訓練 ・避難訓練
10 月	水害 火災 (総合訓練)	・水害の恐ろしさを知らせ、避難経路の確認 ・初期消火 ・避難訓練 (水消火器使用) ・非常ベル使用 ・通報訓練
11 月	地震・火災	・初期消火 ・地震後火災避難訓練 (シェイクアウト活用) ・園外への避難
12 月	火災	・初期消火 ・避難訓練
1 月	火災	・初期消火 ・避難訓練

		・ J アラート活用避難訓練
2 月	不審者 火災	・ 避難訓練 ・ 初期消火 ・ 避難訓練
3 月	火災 まとめ	・ 初期消火 ・ 避難訓練 ・ 1 年間を振り返り、話し合う

○ 事故対応について

医療機関受診件数 全 15 件

歯科 4 件 整形外科 3 件 救急 1 件

外科 2 件 脳神経外科 2 件 眼科 3 件

うち 30 日以上加療の件に報告事案、1 件（右足関節外果骨折）

(4) 関係機関・地域との連携体制等

- 気になる児童に関しては、療育訓練施設くれよんクラブ・子育て支援センター・こども未来課などの関係機関と実務者会議やコーディネーター会議等を行いながら連携を図る。

また、臨床心理士の先生に来所してもらい、アドバイスをもらった。

- 児童発達支援施設利用の子どもについては、児童発達支援施設、相談事業所、保護者とモニタリング会議を行うこともあった。

- 5 歳児が春日原公民館主催の地域の高齢者行事に参加し、交流する。

- 春日原公民館で行われている子育てサークル活動のお手伝いに保育士を派遣する。

- 就学前の配慮を要する子どもについて小学校、関係機関と連携を図る。

- 就学前の交流会に参加し、小学校との連携を大切にする。

(5) その他

保健衛生管理体制

- | | |
|-------------------------------|-----------|
| ○ 乳幼児健康診断（内科検診・歯科検診・尿検査） | 其々年 2 回実施 |
| ○ 職員健康診断 | 年 1 回実施 |
| ○ 児童布団を熱風乾燥消毒・丸洗い乾燥消毒（園用布団） | 各年 1 回実施 |
| 児童布団丸洗い（リース利用） | 月 2 回 |
| ○ 給食室・保育室・事務所をオゾン消毒 | 週 1 回以上実施 |
| ○ トイレ・保育室・給食室・テラス・園庭・支援ルーム等清掃 | 毎日実施 |
| ○ おもちゃ・砂場の点検及び洗浄・消毒 | 週 1 回程度実施 |

福岡県・春日市指導監査状況

- 指摘事項なし

5. 自主的な取り組み

(1) 食育の取り組み

- トウモロコシの皮むき、玉ネギの皮むきなど、未満児クラスより日常的に行う。
- 給食材料の展示を行い、野菜などの食材を見る、触れる、匂う、名前を知る。
給食、おやつの写真を展示する。
- 以上児を中心に梅干しづくりを行う。

- 5歳児はクッキー、フルーツヨーグルト、黄粉マカロニづくりなどを行う。
- おにぎりトッピング（数種類のふりかけを子どもたちが選んでおにぎりにつける）を行う。
- 夏野菜、冬野菜、サツマイモなどを植え、育て、収穫し、食す。
菜園活動については熱中症の危険から戸外に出られないことが続き、夏野菜の世話が十分できなかった。夏野菜については今後も天候を考えると子どもたちが世話をすることが難しい為、検討したが食育の観点からも続けることとなった。
- 5歳児によるカレークッキング。クッキングの材料を地域のやおやに買い出しに行く。給食担当より、栄養について等、子どもたちに向けて事前に話し、5歳児を中心にカレー作りを行った。

(2) 文庫活動

- 月2回全児童に絵本の貸出を行う。家庭で読んでもらうよう呼びかける。

(3) お誘い行事のお知らせ（感染症等の状況により変更有）

- 春日市子育て支援情報カレンダーで周知する。

(4) 外部講師を招く教室等

- 自然教室
 - ・緑地公園に於いて、植物の観察、および虫採取を行う。
 - ・夏の虫、植物について、観察し、触れる。
 - ・アメリカザリガニについて、観察し、触れる。
 休日、太宰府での自然観察会に参加する家族もあり、自然への関心が広がった。
- 体育教室
 - 月に2回程度、3.4.5歳児の子どもたちに体育教室を実施する。
 - 保護者の見学会を年に2回行う。前年度まで運動会で行っていた跳び箱の披露をする。
 - 2, 3月には2歳児の体験教室を実施する。
- 読み聞かせ会
 - エルマー語りの会より、年齢ごとに読み聞かせをしてもらう。
 - 年度後半には未満児クラスでも実施する。
- 安全教室
 - 年1回、5歳児を対象に交通安全教室を実施する。園庭で横断歩道の渡り方など実際に行う。
- 不審者対応訓練
 - 年1回、警察の安全対策課より来所してもらい、職員への研修を行う。さす股の使い方、職員間の協力体制についてなど話を聞く。

令和 6 年度事業報告書

- (1) 保育事業報告書
- (2) 資金収支内訳書
- (3) 事業収支内訳書
- (4) 貸借対照表

社会福祉法人春日福祉会

春日白水保育園

令和 7 年 6 月 21 日

公私連携型保育園管理者所在地 春日市昇町 6 丁目 114 番地

公私連携型保育園管理者名 社会福祉法人 春日福祉会
理事長 庄山 剛 印

保育所名 春日白水保育園

保育所所在地 春日市下白水南 3 丁目 66

園長名 庄山 純子

認可定員 240 人

令和 6 年度春日白水保育園事業報告書

春日市公私連携保育所の設置及び運営に関する協定書 19 条の規定により、下記の通り保育等を報告いたします。

記

運營業務

保育所保育指針・保育所最低基準を遵守し、市との入所調整により公共性・公平性を確保し、保育事業を以下の通りに行う。

(1) 運営状況

・新型コロナが感染症上 5 類になった後のこの 1 年間は、職員たちも神経質にならずに、園内の研修・会議や打ち合わせ等も密を気にせずに順調に行うことができたり、オンライン研修や外部研修に参加したりと、混乱なく日常的な生活を過ごすことができた。

児童の入園状況について、166 名でスタート。特に 0 歳児が 10 名からのスタートと 1～2 歳児の入所数もよかったことや、年度途中の 0 歳児を筆頭に未満児が年間緩やかに入園してきたため、経営上特に問題が生じなかった。

・保育園の主なサービス内容は、保育を必要とする子どもたちを預かり、保育士が生活を援助することだが、近年発達に多少問題を抱えた児童数が増えてきたため、国が定めた人員配置基準通りの配置をしていますが、配慮しなければいけない事案が増え、児童の成長をサポートする新たな人員が必要だと痛感した。

(2) サービス水準の維持

ア) 児童登降園管理、保護者への連絡一斉配信、園・保育日誌、年・月間カリキュラムの管理システムを導入。

イ) 発達に問題がある児童が心身ともに満たされ、集団生活の中でも安心して生活していけるためのサポートとして、児童発達支援等の事業所につなぐことを努めた。

ウ) その他サービス水準の維持について実施している事

○午前 7 時からの早朝保育と午後 6 時より午後 7 時までの延長保育。

○生後 51 日目からの乳児保育。

○アレルギー食対応

○障碍児保育・・・集団の中での活動が可能な児童の保育。

○一時預かり・・・保護者のパート就労や疾病・出産・育児からのリフレッシュの際に一時的に児童を保育園で保育する。

○地域における世代間交流・・・地域の夏祭りへの参加・敬老の集いへのお誘い。

○地域における異年齢児交流・・・お誘い行事・園庭開放

(1) 在籍児童状況

支弁年齢	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合 計	入所割合%
4 月	10	26	29	31	33	37	166	69.1
5 月	12	26	31	32	34	38	173	72.0
6 月	14	26	31	33	34	38	176	73.3
7 月	15	27	32	33	34	38	179	74.5
8 月	15	27	32	33	34	38	179	74.5
9 月	15	27	32	33	34	38	179	74.5
10 月	15	27	32	32	34	38	178	74.1
11 月	15	27	32	32	34	38	178	74.1
12 月	15	27	32	32	34	38	178	74.1
1 月	15	27	31	32	34	38	177	73.7
2 月	15	28	31	33	34	38	179	74.5
3 月	15	28	31	33	34	38	179	74.5
合 計	171	323	376	389	407	455	2,121	73.6

月中の人数は月途中入所者と月途中退所者を含む。240 名×12 ヶ月＝2880 名

平均入所割合 73.6%

月平均在籍数 176.75 名

(2) 職員の状況・管理

職 種	園 長	副園長	主 任	保育士	看護師	栄養士	調理員	事務員	合 計
4/1	1	0	1	25	1	0	4	1	33
10/1	1	1	1	25	1	2	3	1	35
3/1	1	1	1	26	1	2	3	1	36

- 勤務体系 午前 7 時は 2 人体制・午前 7 時 30 分～午前 8 時 30 分までは、計 17～18 人体制、30 分毎に順次出勤。9 時 30 分には全員出勤完了となる。午後 4 時から順次退出開始となり、延長保育は午後 7 時まで対応。(9 時出勤者は午後 6 時 00 分～午後 7 時までは残業で対応、9 時 30 分出勤者は午後 6 時 30 分から午後 7 時まで残業で対応)

- 職員の状況 経験年数 10 年以上の職員は 13 人。平均勤続年数 14 年。加算率 19%(基礎分 12%+賃金改善要件分 7%)

- 健康診断 職員＝4 月から順次開始。35 歳以下は春日市内の樋口病院で検診受診。35 歳以上は福岡市中央区の済生会病院で検診受診。
児童＝内科検診(4 月・10 月に実施)及び歯科検診と尿検査(4 月・10 月に実施)

- 細菌検査 職員＝給食職員・園長・主任・0 歳児担当職員・保育補助者・事務職員は毎月実施(〇-157 含む) 上記以外の職員は各月に検査実施。
ノロウィルス検査は、給食職員・0 歳児担当職員・主任・保育補助者年 2 回実施(1 月・2 月)

(3) 年間行事

月	行 事 の 内 容
4 月	歓迎遠足、誕生会、内科・歯科検診・尿検査、体育教室
5 月	保育参観(3 歳児)、誕生会、体育教室
6 月	保育参観(未満児)、5 歳児の梅干し作り、誕生会、体育教室
7 月	誕生会、保育参観(以上児)、体育教室
8 月	誕生会、夏祭り遊びごっこ週間、体育教室
9 月	保育参観(1 歳児)、誕生会・お話会、まほろば自然教室、敬老会、地域交流(中学生)、体育教室
10 月	保育参観 (4 歳児)、誕生会、発表会予行練習、内科・歯科検診、尿検査、体育教室、芋ほり
11 月	誕生会・お話会、運動遊び(以上児)、まほろば自然教室、5 歳児クッキングと買い物体験、体育教室、個人面談(0 歳児)
12 月	個人面談(2 歳児)、保育参加(5 歳児)、クッキング(5 歳児)、誕生会、体育教室
1 月	個人面談 (5 歳児)、誕生会、体育教室
2 月	誕生会、体育教室、生活発表会(5 歳児)、保育参観(2 歳児)
3 月	誕生会、卒園式(5 歳児と保護者)、お別れ遠足(5 歳児のみ)、体育教室、修了式

※発育測定は毎月行っている。

●防災訓練

- ・初期消火・火災訓練・・・4 月(座学・火災発見初期動作練習)・5 月・6 月・7 月・8 月・9 月・10 月・11 月・12 月・1 月・2 月・3 月
- ・地震訓練・・・8 月・1 月
- ・水害訓練・・・7 月・8 月
- ・不審者訓練・・・5 月・9 月・11 月

※消防計画を管轄の消防署に提出している。

●防災に関する施設整備状況

- ・消防用設備点検(専門業者): 令和 6 年 9 月 4 日・令和 7 年 3 月 7 日
- ・安全点検は毎日行うものと、毎月行うものとに区別して実施。
- ・火災発生通報専用電話機設置及び警察直通非常ボタン設置(一階もも組)
- ・防犯カメラ設置(施設内・園庭・駐車場計 12 ヶ所)

(4) 特別保育事業

- ・事業実施時間 18 時～19 時
- ・平均利用人数 30 分以内 2.6 人 31 分以上 4.6 人
- ・年間延べ人数 30 分以内 563 人 31 分以上 1078 人

※30 分以内は 6:15～6:30 までの人数

(5) 一時預かり事業の状況

一時預かり単位	6 月	7 月	8 月	9 月	計
未 満 児	3	1	2	3	9 名
以 上 児	0	0	0	0	0 名

合 計	3	1	2	3	9 名
-----	---	---	---	---	-----

(6) 関係機関・地域との連携体制

- ・気になる児童について、子ども未来課・子育て支援センターと連携し、見守り会議・コーディネーター会議で情報の共有化を図りながら、合わせて児童発達支援事業所と新たに情報共有のためモニタリング(保護者・保育園・児童発達事業所)を行ってきた。
- ・就学前の配慮を要する児童について、小学校と情報の引継ぎを行う。

(7) 職員研修・会議の状況

- 各種外部研修やリモート研修・WEB・Zoom・オンラインで受講。回数 5 回、 述べ参加人数 176 名

- 主な研修名：
- ・ 春日市重大事故防止研修 (年 4 回)。
 - ・ 救命救急講習。(AED・エピペン含む)
 - ・ 春日市子ども発達支援室・特別支援教育、保育研修 (2 回)
 - ・ 福岡県保育士等キャリアアップ研修 (保健衛生・安全対策)
 - ・ 給食研修
 - ・ 福岡県障がい児等療育支援事業研修 (2 回)
 - ・ 春日市保育所等職員全体研修 (4 回)
 - ・ 新任保育士研修会
 - ・ 調理師研修
 - ・ 園長・主任等対象研修
 - ・ こども友社福岡主催(保育がもっと楽しくなる)
 - ・ 運動会実技研修会
 - ・ リスクマネジメント研究会及び研修会
 - ・ 幼保小連携・接続研修

- 園内勉強会

主な内容：ヒヤリハット・保育の質・アレルギー症状・食事・遊び・わらべ歌・進級に向けた気になる子どもの研修・能動的な聞き方

- 職員会議と給食会議 毎月 1 回実施

(ミーティング(昼礼)月～金曜日必要に応じて実施)

(8) 修繕・備品整備状況

①修繕関係・備品設備関係

- ・ 防犯カメラ増設。
- ・ ICT 化整備のため Wi-Fi を引く。
- ・ パソコンの購入(各クラスに配置)。
- ・ 簡単テント 2 基購入(日差し除け)。
- ・ 固定電話を光回線に変える。
- ・ 駐車場のライン引き。

②設備関係点検

- ・ グリストラップ (毎月点検)
- ・ 自動ドア (年に 4 回点検)
- ・ エレベーター (毎月点検)
- ・ 電気設備点検 (年に 6 回)
- ・ 害虫駆除機 (年に 2 回)
- ・ ホシザキ調理関係器具 (年に 2 回)
- ・ 貯水槽清掃及び貯水槽水質検査 (年 1 回)
- ・ 園庭整備及び管理
- ・ 防犯無線 (年に 11 回)
- ・ 水槽 (毎月点検)
- ・ 軽自動車ダイハツ (年に 2 回)
- ・ LP ガス (2 年毎に行う点検と 4 年毎に行う点検)

- ・ 空調機関係 (年に5回)
- ・ その他 (コピー機、輪転機など適時点検)

3. 経理状況

(2) 運営(経理)状況

決算報告(資金収支内訳表・事業活動収支内訳表・貸借対照表等)の書類は適切に管理し、会計報告を行う。

4. 利用者の苦情・要望等の対応体制

- ①苦情解決体制を整えて、入園のしおりに掲載。入園説明時にしおりに沿って説明を行い、園舎内にも掲示。
- ②当事業所の第三者委員や県運営適正委員会の利用なし。

5. 事故対応等の業績

整形・形成等外科(6件)、皮膚科(2件)、脳神経科(1件)、歯科(2件)、耳鼻咽喉科(5件)
眼科(15件)、内科(1件)。

- ・ 30日以上に加療はなし。

6. その他

(1)福岡県・春日市指導監査状況

文書指摘事項等なし

(2)集団給食施設(児童福祉施設)の監視

- ①加熱調理後の冷却する場合、冷却終了時刻を記録すること。
- ②3歳未満児について給与栄養目標と食品構成の基準を設定・確認すること。
- ③アレルギー対応が必要な給食にも栄養給料量を改善すること。
- ④カルシウムの不足を改善すること。

7. 自主的な取り組み

(食育について、主に以上児クラスが主体となって活動)

- ・ 給食食材の玉ねぎやトウモロコシの皮むき・グリーンピースをさやから出す等のお手伝い体験。
- ・ 以上児を中心にクラスごとの畑に、玉ねぎ、夏野菜やサツマイモの苗を育て、収穫した野菜の匂いや感触を体験。
- ・ 5歳児が梅干しづくり体験する。梅の実を洗う・乾かす・容器の中に梅と塩を交互に入れていくのを見学する。
梅酢が出てきたころに紫蘇もみと天日干しを体験。
- ・ エルマー語りの会再開。